

## 様式1

事業報告書  
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 堀皮膚科医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり)
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市大橋町16番7号
- (3) 設立認可年月日 平成11年 8月26日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 9月 9日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	堀 眞	堀皮膚科医院管理者
理事	堀 直子	
同	堀 泰斗	
監事	武富 教子	

## 2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	堀皮膚科医院	長崎市大橋町16番7号	一般病床 0床 療養病床 0床 [ 医療保険 0床 ] [ 介護保険 0床 ]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月20日

令和3年度決算の決定

令和5年3月31日

令和5年度事業計画及び収支予算の決定

様式3-4

法人名 医療法人社団 堀皮膚科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市大橋町16番7号

貸借対照表  
(令和5年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	67,040	I 流動負債	6,629
II 固定資産	30,769	II 固定負債	0
1 有形固定資産	22,116	負債合計	6,629
2 無形固定資産	8,643	純資産の部	
3 その他の資産	10	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	81,180
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	91,180
資産合計	97,809	負債・純資産合計	97,809

様式4-2

法人名 医療法人社団 堀皮膚科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市大橋町16番7号

損 益 計 算 書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

科 目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
1	事業収益	48,917	
2	事業費用	60,584	
	本来業務事業利損失	11,667	
B	附帯業務事業収益		
1	事業収益		
2	事業費用		
	附帯業務事業利益	0	
	事業損失		11,667
II	事業外収益		264
III	事業外費用		0
	経常損失		11,403
IV	特別利益		179
V	特別損失		0
	税引前当期純損失		11,224
	法人税		71
	当期純損失		11,295

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人社団 堀皮膚科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市大橋町16番7号

財 産 目 録  
(令和5年4月30日現在)

1. 資 産 額	97,809 千円
2. 負 債 額	6,629 千円
3. 純 資 産 額	91,180 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	67,040
B 固定資産	30,769
C 資産合計 (A+B)	97,809
D 負債合計	6,629
E 純資産 (C-D)	91,180

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致とすること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式6

### 監事監査報告書

医療法人社団 堀皮膚科医院

理事長 堀 眞 殿

私は、医療法人社団 堀皮膚科医院の令和2会計年度(令和4年5月1日から令和5年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

#### 記

#### 監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月27日

医療法人社団 堀皮膚科医院

監事 武富 教子

